

当院における生殖補助医療と臨床検査技師の関わり

◎綱島 充英¹⁾、高原 里枝¹⁾、河内 佳子¹⁾、平尾 麻美子¹⁾、絹田 康晃¹⁾
公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院¹⁾

【はじめに】タスクシフト/シェアの中で臨床検査技師として可能な行為の一つとして生殖補助がある。当院では1993年より不妊外来が開設され、臨床検査技師が胚培養士として携わっており、その現状について報告する。

【業務内容】生殖医療は大きく分けて、一般不妊治療、生殖補助医療、妊孕性温存からなる。一般不妊治療（タイミング法、人工授精）では、精液検査及び精液調整を、生殖補助医療（体外受精、顕微授精、精巣内精子採取術）、妊孕性温存では、採卵介助・検卵・媒精・受精卵の培養・胚や精子の凍結融解を実施している。また、胚移植時には経腹超音波で移植チューブを描出し医師をサポートしている。

【要員の構成】1993年の不妊外来開始当初は臨床検査技術部より、1名の検査技師出向から始まり、業務が軌道に乗ると2名体制となった。その後しばらく常勤2名体制であったが、業務量の増加や休日出勤の増加に伴い、生殖医療に携わることができる技師を増員しようと段階的に計画・実行した。その結果、臨床検査技術部内で生殖補助医療が可能な技師6名（胚培養士認定取得者5名）一般不妊治療

と採卵介助が可能な技師6名にまで増員できた。現在は2～3名を常勤とし当日の業務量にあわせて、生殖補助医療業務と検査業務をスケジュールリングし、フレキシブルに業務を実施している。

【まとめ】生殖医療の多くは専門クリニックにて行われており、生殖補助医療胚培養士の多くは農学系出身者である。しかし、当院のような総合病院で実施される場合、臨床検査技師が胚培養技術を習熟することで、効率よく検査業務と生殖補助医療業務に携わっていくことが可能である。また、採卵介助や超音波といった患者に関わる作業にも携わることができる。胚培養士の問題点の1つとして、労働時間の不規則さや長時間労働による離職率の高さがある。当院では生殖医療に対して、複数名のスタッフを教育し、検査業務と組み合わせて働くことでワークライフバランスを保つことができた。しかし、臨床検査技師として教育課程の中で卵子・精子・培養について専門的に学んでおらず基礎知識が乏しいため、新しい技術への対応に苦慮することが課題である。 連絡先（086-422-0210）